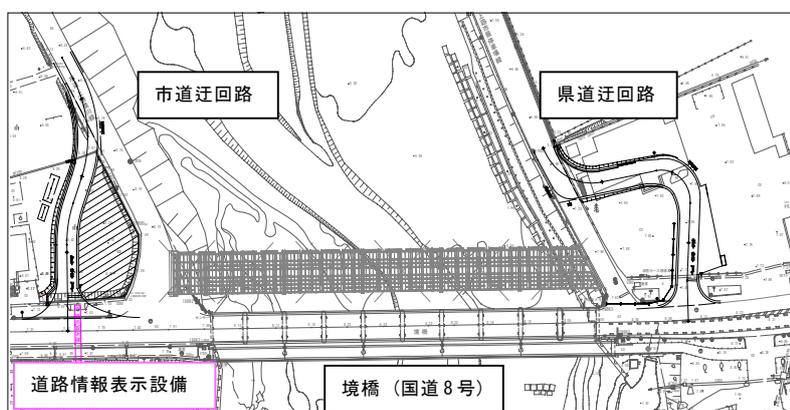


道路情報表示設備移設に伴う仮設歩道設置について

工事名 境橋架替迂回路工事
場所 新潟県糸魚川市市振地先
会社名 創和ジャステック建設株式会社
発表者 伊藤 謙介

1 はじめに

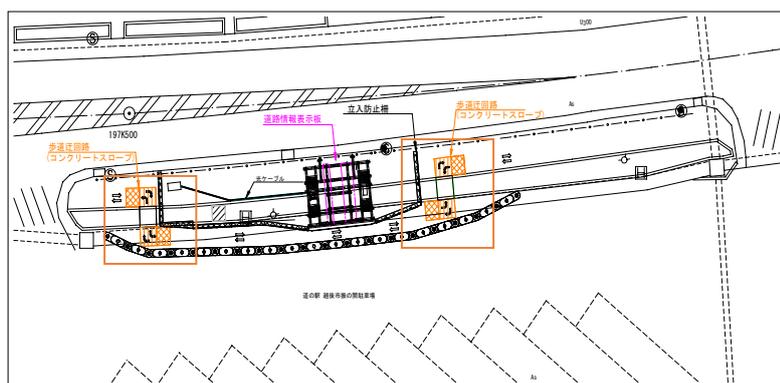
新潟県糸魚川市と富山県朝日町を繋ぐ国道8号境橋は日本海沿いにあり、台風・冬期波浪等の影響により塩害劣化・損傷が著しくなり境橋の架替が必要となったため、本工事は境橋を架替えるための仮迂回路を設置する工事を行う。市道迂回路施工箇所は国道8号に道路情報表示設備があり移設が必要であった。移設場所は市振地先(道の駅)の歩道部であったため、移設計画時において歩道迂回路について検討した結果、コンクリートスロープによる仮設歩道を採用した。ここでは、その内容について報告します。



【図-1 境橋平面図】

2 概要

境橋新潟県側に設置されていた道路情報表示設備【図-1参照】を玉ノ木(道の駅歩道部)へ移設する。【図-2参照】道路情報表示設備の設置により歩道が使用できなくなるため、道の駅駐車場側に仮設歩道を設置する計画をした。歩道と駐車場の間には縁石があったため、両サイドにコンクリートによるスロープを設置し一般者(歩行者及び自転車)が通行できるように段差解消をする事とした。仮設歩道の撤去・現況復旧のことを考え、コンクリート接地面に厚手マルチシート(t=0.02mm)を敷設しその上に合板(t=9mm)を設置することにより既設物と一体化せず、取壊し時にコンクリートスロープのみ撤去可能な構造とした。【写真-1参照】



【図-2 玉ノ木(道の駅歩道部)】



【写真-1 コンクリートスロープ打設前】



【写真-2 コンクリートスロープ打設後】

3 施工状況

道路情報表示設備移設作業及び仮設歩道迂回路設置までの間は、歩道迂回路がないため道の駅駐車場側に A 型バリケードを設置し、一般者が安全に通行できるようにした。また駐車場横での作業となるため作業中においては交通誘導警備員を配置し、一般車両の誘導を併せておこない、接触等による怪我・事故等を未然に防ぐ対策を行った。仮設歩道迂回路が完成し、歩道利用者が安全に通行できる環境を確保することができ、撤去までの期間歩道迂回路として機能したと考えます。【写真-3 参照】 また、仮設歩道スロープの撤去はマルチシートによるコンクリート漏れ防止対策・合板による縁切れ対策等により取壊しがスムーズに行うことができ、既設舗装面・既設側溝に影響なく撤去することができた。【写真-4 参照】



【写真-3 仮設歩道迂回路完成】



【写真-4 仮設歩道迂回路撤去完了】

4 おわりに

仮設歩道の設置撤去に伴う既設物への影響に対して簡単な対策ではあったが、現状を維持することができ復旧に要する費用がかからず、撤去のみで完了できたので経済的にも良好な対策であったと思います。

今後も仮設物が必要な現場では、状況に応じた工夫を重ね安全性・経済面について検討し、無事故・無災害で工事を完了するよう施工を行ってまいります。

以上。